

平成 29 年度第 2 回仙台市認知症対策推進会議 議事録

開催日時：平成 30 年 1 月 25 日（金）18 時 30 分～20 時 00 分

開催場所：青葉区役所 4 階会議室

【委員（順不同・敬称略）】

（出席者）

- 山崎 英樹（仙台市認知症疾患医療センター いずみの杜診療所）【会長（議長）】
蓬田 隆子（特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会）【副会長】
太田 みどり（公益社団法人宮城県看護協会）
賀澤 敦子（宮城県精神保健福祉士協会）
菊地 昭三（仙台市老人福祉施設協議会）
駒井 伸也（一般社団法人仙台歯科医師会）
佐々木 薫（認知症介護指導者ネットワーク仙台）
鈴木 佐和子（宮城県老人保健施設連絡協議会）
高橋 将喜（一般社団法人仙台市薬剤師会）
丹野 智文（おれんじドア）
矢野 直美（仙台市地域包括支援センター連絡協議会）
若生 栄子（公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部）

（欠席者）

- 浅沼 孝和（一般社団法人仙台市医師会）
安倍 邦明（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）
阿部 哲也（認知症介護研究・研修仙台センター）
井上 博文（みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会）
大橋 洋介（仙台弁護士会）
古積 美栄子（特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会）
原 敬造（一般社団法人仙台市医師会）

【事務局】

仙台市健康福祉局

各区保健福祉センター障害高齢課

【オブザーバー】

認知症疾患医療センター

いずみの杜診療所 中山 順太医師

仙台西多賀病院 認知症疾患医療センター長 大泉 英樹医師

東北医科薬科大学病院 認知症疾患医療センター長 古川 勝敏医師

東北福祉大学せんだんホスピタル 認知症疾患医療センター長 高野 毅久医師

仙台市健康福祉事業団介護研修室

宮城県保健福祉部長寿社会政策課

【会議概要】

1 開会

挨拶（健康福祉局保険高齢部長）

2 出席者の紹介

※議事に入る前に、山崎議長より次の確認が行われた。会議の公開・非公開の確認については、公開とすることを委員より異議なく了承された。また、議事録署名人については、太田委員とすることを委員より異議なく了承された。

3 議事

(1) 平成 29 年度仙台市認知症対策の主な取組みについて【資料 1～3】

(事務局より資料 1～3 に基づき説明)

①（仮称）個人版認知症ケアパスについて

(若生委員)

私はワーキングのメンバーでもありますが、本人と家族が向き合って話をすること、面と向かって気持ちを聞くということがあまりできていなかったということで、このケアパスをツールとして話し合う機会ができればいいと思っております。ただ、その際に本人の気持ちをきちんと尊重しながら話を聞く、家族の気持ちを押し付けないようにしていくことが、ケアパスを使う上で必要なことだと思います。

(高橋委員)

すごくいい試みだと思います。ただ、16 ページについて、“お薬カレンダーに薬をセットして飲み忘れをチェック”と書いてありますが、このページのどこかに、“もし必要だったら薬局に相談してみて”という一言もあると嬉しいです。実際に薬剤師が行っ

て薬をセットしているということもありますので、もし自分で薬のセットができなくなってしまうたり、あるいは家族が忘れてしまった場合でも、薬局に相談できるということ、イラストなどを入れつつ加えておいていただけるとありがたいです。

(賀澤委員)

最初の導入の言葉から心を打たれ、めくってみようという気持ちになりました。本人が不安に思っている項目がきちんと大きな見出しで書いてあり、当事者の声も載っているので、認知症のご本人も共感できると思います。また、自分の気持ちを目に見える形で記し、そこにコメントをもらうというところも、“相手に理解してもらっている”という実感が湧くやり方だと思います。

先ほど若生委員がおっしゃっていたように、共に気持ちに向き合うことや、意思疎通をこのようなツールを使って行うというのが画期的だと思いました。やりたいことを書くページもありますが、やりたいことを書くだけでもだいぶ自分の心の中が整理できて、希望にも繋がっていくと思います。そして、支援する側もこれを見て、自身にできることが見出せるのではないかと感じました。

知っていてほしいこと、一番自分が頼りたい人など、そういった項目もあると、メッセージを出したい人が分かり、繋がりができるのではないかと思います。また、自分が大事にしている人、大事にしていることが書いてあると、後から読んだ人にとって、支援の参考になると思います。

(矢野委員)

普段相談業務をしていると、家族を中心に支援をしているという人も多く見られますので、本人の意思、やりたいことを見つけるためのツールになると思いました。

認知症ケアパスは、仙台市のケアパスに加えて、地域のケアパスを地域包括支援センター毎に作っています。仙台市のケアパスを元に地域版のケアパスを作成している地域包括支援センターが多いと思いますので、仙台市版と地域版、個人版がセットで使えるように、表紙のイメージなどの雰囲気が似ているといいと思いました。

(鈴木委員)

この冊子は、認知症かもしれない方、認知症と診断されて間もない方のためのものですが、私共の施設にコミュニケーションが困難になっている方が入所されたとき、どのような方で何を大事にされてきたのかということが分からず、手探りで支援を始めることが多いです。でもこういうものがあると、その方が大事にしてきたものが伝わってくるので素晴らしいと思います。この冊子を活用するときに、ご家族とのやりとりが見えたり、施設のスタッフがこれを見て「この人はこういう人なんだな」と分かるといいと思いました。先程もお話がありましたが、何を大事に思っていて、その人らしさという

のが伝わるようなものであるといいと思います。

それと、診断されて間もない方はコンタクト可能だと思いますが、認知症かもしれないと悩んでいる方にこの冊子が渡る方法はイメージがつかないので、そのような方に対しどのようにこの冊子が届けられるのかも教えていただきたいです。

(事務局)

まず最初に、高橋委員より貴重なご意見ありがとうございました。認知症対応薬局などでいろいろと相談に乗ってくださるということもありますし、初期集中支援事業でも薬剤師会様に活躍していただいていることもありますので、お薬の相談ということも組み込めればいいと思います。

そして今鈴木委員よりお話があった、認知症かもしれない方にどう渡するのか、ということは、まだワーキングでもあまり内容を揉んでいないのですが、認知症疾患医療センターで診断された際や、家族会や認知症のご本人の集いなどで渡してもらうのはどうだろうという意見がありました。その他には、誰でも気軽に手に取れるところに置いてほしいという意見もあったので、最後のワーキングの際に、どのようにしたらたくさんの方の手に渡るのかということワーキングのメンバーと一緒に考えていきたいと思えます。

(高橋委員)

現在、認知症コーナーを設けている薬局が多くあります。そのような薬局に置けば、手に取ってくれる人はいると思います。私たち薬剤師は、認知症コーナーに関心がある方にお声掛けしていろいろ聞き取りをして、ご家族が認知症かもしれない、もしかしたらご自身が認知症かもしれないという人を、地域包括支援センターやかかりつけのお医者様に連絡するなど、早期発見に繋げるようにしています。もし可能であれば、薬局にも置きたいと思えますので、ぜひ活用してもらえればと思います。

(事務局)

ありがとうございます。ぜひそういう情報も含めて、今度のワーキングのなかで検討していきたいと思えます。

(蓬田委員)

ご自身と向き合う、共に向き合うということで、このようなツールがあるのは、今後一緒にその方の生活を考える上でもすごく大事なことで、素晴らしい取り組みだと感じました。イラストなどもこれからいろいろ入ってくると思えますので、とにかく目に留まる、手に取ってもらえるものにしていただけると、より多くの方に使ってもらえると思えます。

高齢者世帯や特別養護老人ホームに入所しているような方だと、どうしても家族が一緒に、というところは難しいと思います。目的に沿った形で普及できる仕組みなども考えていただければ、本人のためにもなりますし、作ったものが活かされるのではないかと思います。

17・18 ページが自由に使うページですが、あえて文言を変えているのは何か理由があるのでしょうか。それぞれのページにどのように何を書くか考えたときに、私自身少し迷ったところがありましたので、両方とも同じ方がいいのではないかと思います。

(事務局)

この2ページの文言の違いに特段理由はありませんでした。検討したいと思います。

(駒井委員)

このケアパスを拝見して、歯科を受診するときにも非常に役に立つのではないかと思います。具体的には、自分の気持ちなどを分かりやすく表現できるという点がいいと思います。

私が経験した話になりますが、認知症の患者さんが息子さんと月に1回来院されておりました、その方は前歯が歯周病や齶蝕で欠損しているのです、入れ歯を入れましょうという話になりました。しかし息子さんの方から「母は入れ歯をつけてもすぐ失くすので、必要ありません」と言われました。確かに、その方は見た目上は歯が無いように見えるのですが、奥歯は幸い残っておりまして、食事、栄養の摂取には問題ないだろうということでそのまま欠損したままの状態でもケアさせていただいています。このようなことを、このケアパス等を用い事前に話し合っていれば、付添いの方が息子さんではなく別の方であったときでも、判断の材料になるのかではないかと思います。

最近では歯科医師会でも認知症対応力向上研修を開催し、認知症に対する理解を深めています。歯科の方でもサポーターとなれる診療所を増やしていけたらと思いますので、歯科医院などにもこのケアパスを配布していただければと思います。

もうひとつ事例がありまして、ご夫婦でたまたま私の診療所に来ていたのですが、最近旦那さんがいらっしやらないので、「お元気にされていますか」という話をしたところ、「実は最近様子がおかしい」とのことでした。認知症の疑いもあるので、今病院を受診し始めているということでした。まだ診断は受けていないそうなのですが、高齢の方ですし、在宅ケアのサポートも必要だということで、私の方から地域包括支援センターに連絡をして、訪問していただくというケースもありました。このようなケースの時に、必要であればケアパスをお渡しして役立てていただくこともできると思いますので、活用させていただきたいと思います。

(丹野委員)

このケアパスのことではないのですが、お薬カレンダーのことについてお話ししたいと思っていました。私もお薬カレンダーを使っているのですが、朝・晩と薬を（ポケットに）入れるとき、アリセプト、メモリーの薬が10個くらい繋がっているので、はさみで切り分けないとはいけず、それがとても大変です。お薬カレンダーはすごくいいものなのに、それを使うために切り分けるという作業がとても大変で、結局面倒になってきます。薬局の方で薬を切り分けてもらうということはできるのでしょうか。

ケアパスについては、以前に作成した仙台市版認知症ケアパスが本人のところに届いていないと感じます。作ることも大事ですが、もっと本人の手に届くようにワーキングで検討する必要があると思っています。ケアパスはどこに行けばもらえるのか、誰でも分かるようにしていかないと、せっかくいい物を作っても必要な人の手に渡らなければ意味が無いと思います。

(高橋委員)

薬局では色々な要望に対応可能です。そういった要望も気軽に相談できるということ、ケアパスにも付け加えていただければと思います。

このケアパスは、誰が使っているのかが分かるように、お名前を書くところはあるのでしょうか。それと、何冊か連続して使った時に、何番目の冊子かが分かるように、No.1、No.2と記入できるようにするといいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。当事者の方になかなか（仙台市版認知症ケアパスが）届いていない状況で、どのように周知していくかということは、ワーキングでも話題になっています。以前丹野委員より、仙台市版認知症ケアパスのような立派で分厚い冊子だと読むのが大変なので、もっと薄くて気軽に手に取れるような1枚、2枚のものはどうかというお話もありました。今後、どのようなものであればより当事者の手に届きやすいか、読みやすいのかということも併せて検討していきたいと思っています。

(オブザーバー 古川医師)

薬の件ですが、丹野委員のご意見はもっともだと思います。昔は1錠ずつ取り出せるようになっていたのですが、パッケージごと飲んでしまう人がいるので、誤嚥予防にわざと切り分けられないようにしています。

(山崎議長)

個人版ケアパスは非常に総論的な入口だと思います。イギリスでは、さらにここから各論的に、“将来的にどんな支援を受けたいか” さらに“最期はどういうところで自分

は旅立ちたいか”など、踏み込んだ内容のものも既に用意されつつあるそうです。仙台市の個人版ケアパスは、日本でも先進的な取り組みです。現在、何か所かでパイロットスタディを行っていますが、仙台市の取り組みはモデルになると思います。

②認知症の人の見守りネットワーク事業について

(菊地委員)

特別養護老人ホームとしては、長期入所の方々に関してはこの事業はあまり関係無いとは思いますが、ショートステイの方々ですと、どうしても帰宅願望の強い方がいらっしやいますので、施設の外に出てしまった、ということが時々あります。そういったときに活用できると思いますし、メールという手段もいいと思います。

(山崎議長)

今ご発言もありました、施設からいなくなってしまった方もこの見守りネットワークの対象とイメージされているのでしょうか。

(事務局)

施設等からいなくなってしまった方も対象となります。ショートステイの人も、家族が預けて安心している最中にいなくなることもあると思いますので、施設の方から薦めていただければと思います。

(若生委員)

個人情報への漏えいという懸念があるかもしれないと思い、ご家族の方に意見を聞いてみたところ、個人情報よりも、いなくなった人を探すということ、命の確保の方がご家族にとっては重要なことだという声がありました。

(高橋委員)

今のご発言を聞いて、本人さえ良ければ写真や映像があると探しやすいと思います。メール配信で、見た目の特徴の記載だけだと、人違いが起こる可能性があるので、本人・家族がよければ、写真等も付けられるといいと思いますが、それは難しいのでしょうか。

(事務局)

検討の段階ではそのような意見もありましたが、今回は写真や映像を取り込んで、というところまではいかなかったので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

(太田委員)

この見守りネットワークは、認知症の方を守るという点からいうと非常にいい取り組み

だと思えます。さらに、認知症を取り巻く人たちの意識を変えていくというところでも効果的な事業ではないかと思えますので、ぜひ、協力者の方々に認知症の人の理解を深めるとともに、他にどういったお手伝いができるのかという普及活動もしていただければと思えます。認知症サポーターや企業、お店の方など、どんな人でも協力できることがある、という普及活動が“地域で見守る”ということの起爆剤になると思えます。

私共の知り合いで、認知症の親御さんが少し目を離した隙にいなくなってしまう、なかなか見つからなかったということがありました。とても離れた地域で見つかったのですが、やはりいろいろな方にこういう情報を伝えて、協力いただける方を増やすことが大事だと思えます。

(蓬田委員)

施設を利用していた方で、朝いなくなってしまう、ご家族から夕方に連絡が来て、結局夜の10時に見つかったということがありました。迷惑をかけてはいけないという思いがご家族にはどうしてもあるので、そういった壁を払拭できる、家族の方にも気軽に使っていただけるような支援をお願いしたいです。

(事務局)

いろいろご意見ありがとうございます。先ほど太田委員がおっしゃったように、これは行方不明の方を見つけることももちろんですが、地域で認知症の方を見守るという意識やネットワークを育てるということも、私共も願っているところですので、仲間を増やしていけるような取り組みを考えていきたいと思っています。

それから、今蓬田委員がおっしゃっていたように、家族が大事になるのをためらって連絡できないということは実際にあると思えます。県警で実施しているSOSネットワークも、届け出が出されるのが夕方というケースが多いようで、いなくなって明るいうちはご家族が探して、いよいよだめだとなったら届け出るそうです。夜になると探すのが困難になるので、家族の方が早めに、なおかつ気軽に、というところはPRしていきたいと思えます。

(丹野委員)

最近若い人と話していると、メールを使わない人が多いです。アプリやLINE、QRコードなどで登録できるようにした方が、中高生も利用しやすくなると思えます。昨日たまたま20代の人と話しましたが、メールは全然使っていないということでした。会社のPCのメールは使うけど、携帯のメールは使っていないと言っていたので、そこも考慮しないと広めるのは難しいと思えました。

(菊地委員)

鶴ヶ谷地区などもそうなのですが、高齢化が進んできて、(高齢者の)ひとり暮らし世帯がこれからますます増えていきます。家族がいる人は家族が心配して探してくれますが、ひとり暮らしの方は、地域包括支援センターが近所の人から連絡が入ってそこから探すというケースが多いです。行方不明の方を発見するためのネットワークとして、もともとの地域の連携やネットワークがますます必要になってくると思います。地域ケア会議などに出席すると、地域の関係者の方が集まっていろいろお話してくれるので、そういうところから少しでも一般の人にも認識が広まってくれればいいと思います。

(山崎議長)

いろいろな意味で、周りの方々や地域を変えるひとつのきっかけになるのではないかと思いますし、こういったものも合理的配慮の一つだと思います。

③認知症サポーターの活躍の場について

(矢野委員)

認知症サポーターについては、自分の圏域内に認知症サポーターが何人いるのかという事は把握できてなく、把握する方法もないというのが現実です。地域包括支援センターが主催した認知症サポーター養成講座であれば、ある程度把握していますが、個々の団体で開催し、そこで受講した人はどれくらいいるのかは把握していません。認知症サポーターが分かれば、とっかかりができるのではないかと常々思っていたところです。

サポーター養成講座を受けた人は案外多いのですが、本人たちに認知症サポーターという意識がないので、アンケートを取ったとしても人数は把握できないように思います。サポーター養成講座を受けたあと、継続して何かしないと、自分が認知症サポーターだという意識がなくなるのではないかと感じます。

先日、マンションにお住まいで支援が必要な方がいたので、マンションの管理人室に伺ったのですが、管理人の方がオレンジリングを持っていました。せっかくこのようなところにもオレンジリングを持っている方がいるので、何か活用できる方法は無いものかと思っていたところです。

(山崎議長)

認知症サポーター養成講座を受けた人は把握しているのでしょうか。

(事務局)

誰が主催し、どういう人を対象にしたかは把握していますが、受講した方の氏名や住所は把握していません。先ほど矢野委員がお話したように、一度講座を受けただけでは、自分に何ができるかという意識はできにくいというのは今までもご指摘があったとこ

ろです。仙台市健康福祉事業団に委託し、サポーター養成講座は年間通じて行っているところですが、認知症サポーターでステップアップしたいという方のための講座や、講座を受けた方の登録をどうするかは今後の課題です。

(太田委員)

今までの認知症サポーター養成講座は認知症に対する正しい理解の普及を意図した講座だったので、講義を受けて終わりになってしまっていたのだと思います。これからは、認知症サポーター養成講座を受けてここから何ができるかということや、登録制について検討する段階に入っていると思います。認知症サポーター養成講座はこれからも続くと思うので、形を切り替えて、何かやれることはないか考える機会になればいいと思いました。見守りネットワーク事業も、サポーター養成講座を受けた方に登録を呼びかけるなど、広く一般に、それと個別に、両方の方法で周知できればいいと思いました。

(事務局)

この推進会議でも仙台市の事業は縦割だのご意見をいただいていたのですが、これからはそれぞれの事業が横で繋がるように、今太田委員がおっしゃったような、サポーター養成講座から見守りネットワーク事業に繋がるような、連動した事業展開を考えていけたらと思っております。

(佐々木委員)

認知症介護基礎研修は、確か受講者が少なかったと思います。登録という話も、せっかくやる気があってサポーター養成講座を受けているので、レベルアップしたい、スキルアップしたいという方については、数時間の研修ではなく、少なくとも基礎研修並みの内容を受けていただく方が良くと思います。先程話のあった登録や見守りなど、いろいろやっていただき、何かやりたいという気持ちを持っている方をさらに支援してネットワークに繋げていけたらいいと思いました。

(駒井委員)

太白区の高齢者、障害者地域会議に参加しているのですが、そこに行くときすごく元気な方たちがいらっちゃって、町内会や民生委員の代表の方たちから「認知症サポーター養成講座を受けたけど何をしたらいいんだ」という声を毎回お聞きします。そういう方に、見守りネットワーク事業や、ステップアップしたサポーター制度など提示すると思います。温度差はあるかもしれませんが、社会に貢献したいという元気な方たちがたくさんいますので、そういった方たちに提示していくと喜んでいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

(若生委員)

私も太田委員や駒井委員の意見と同じです。オレンジリングをもっているけど何をしたらいいかわからず、「何かお手伝いしたい」という気持ちはあるけど、自分たちが認知症の人に何ができるのか自信が持てず、迷っている方たちの声を聞いています。例えば、認知症サポーター養成講座、もしくはスキルアップ研修を受けた方がお手伝いできることを項目のように提示してもらおうと、何ができるか見えてくると思います。何をしたらいいかわからないという混沌したものがあると思うので、具体的にできることを教えてもらえるといいと思います。

(山崎議長)

この資料3を見ますと、本人に地域の方にどんなことをしてもらいたい、家族に地域の協力をもらっているかという、どちらかと言えば支援の対象として見てしまうという意識がやはり根強いように感じます。そういう意味では“サポーターからパートナーへ”と丹野委員がおっしゃっているように、“その人に何ができるか”という視点も大切ですが“その人と何ができるか”という発想も大切にさせていただいて、ご本人が主体的に地域で生き活きと過ごすために、一緒に何ができるかという発想をぜひ広げていただきたいと思います。

(2) その他（各関係機関における認知症関連の取組み等）

(太田委員)

看護協会では、今年は仙台市から委託を受けて認知症対応力向上研修を3日間3クールで実施しました。市内の病院の看護職が197人ほど出席し、入院した認知症の人への関わり方などを学びました。一般の看護職に向けては、パーソンセンタードケアの研修を9月に実施したのですが、170人ほどの看護職が受講しました。どうしても看護職は何かしてあげるといふ、ケアをするという視点に立ってしまいがちなのですが、パーソンセンタードケアを学び、今までの自分たちの関わり方を振り返ってみたという声も聞いています。次年度もこの視点を広げていきたいと思っています。

昨年度に丹野さんに来ていただき、自分の思いを語っていただいたのが非常に衝撃的で、そこからスタートだったと思います。来年も続けていきたいと思っています。

(駒井委員)

歯科医師会では、歯科医師認知症対応力向上研修を仙台市から委託を受け、会員向けに行ったところです。2回に分けて、1回目は1月19日に行いました。2回目は明日1月26日に行う予定です。まず1回目は認知症の基本知識についてということで、みはるの杜診療所の石原哲郎先生に、認知症の基礎知識、症候と基盤となる考え方ということでご講義いただきました。内容は認知症の症候学から始まって、権利と合理的配慮、

パーソンセンタードケア、宮城における取組み、オレンジドアの丹野委員の話などについてでした。VTRなどをふんだんに使って丁寧にわかりやすい講演をしていただいて、歯科の先生方も理解が深まったと思います。参加者は当初30名から40名の申込でしたが、当日受講者が増えて、60名の方が参加しました。2回目は歯科医師の対応と連携と制度についてというテーマで研修を行う予定です。この研修をきっかけに、定期的に認知症の理解と対応を深めるような企画をしていきたいと思っています。

私自身、八木山の方で“八木山（やぎさん）ネットワーク”という多職種連携の会の世話人をしています。八木山地域包括支援センターと一緒に企画をし、2月20日に“認知症の対応のスキルアップを目指して”という講演会とワークショップを開く予定となっています。講師は、いずみの杜診療所の専門医の方をお願いしています。

（高橋委員）

薬剤師会でも仙台市からの委託を受けて会員向けに認知症の対応に関する研修を行っております。その他には、認知症対応薬局という取組みを実施しております。仙台市には約500の薬局が薬剤師会に加入していますが、そのうち240の薬局が認知症対応薬局となっています。段々と増えてきており、3年前は20程だったのが、今は240に増えました。ゆくゆくは全ての薬局が認知症対応薬局になってほしいと考えています。

その他に、一般市民向けには秋と春に健康フェアを実施しています。みなさんの手にチラシをお配りしていますが、春の健康フェアは2月25日に実施する予定です。まだ春ではないのですが、3月に場所が取れなかったのが2月に実施することになりました。“健康フェア～もの忘れフォーラム～”ということで、色々な団体に後援いただいで行きます。皆さんにもぜひ来ていただきたいのですが、このイベントで見守りネットワークの協力者の募集を行うことも可能です。スマイル劇団による認知症サポーター養成講座も行いますので、そういった場所でチラシなど配布できるといいのではないかと思います。

11月の仙台市の介護予防月間では、各区で認知症のことをいろいろ相談にのる“お薬健康相談コーナー”というものを実施しています。そこで薬や健康相談のほかに、認知症のチェックもしています。町内会などで個別にやっている薬局もあり、行動が広がってきています。

（蓬田委員）

報告ではありませんが、ぜひ口腔ケアのことも研修に取り入れていただき、認知症の人が最期まで口の中を綺麗に保てるように、支援をしていただければと思います。

（山崎議長）

認知症の正しい理解というときに、医学的理解だけにとどまらず人間への理解にも踏み込まないと、非常に画一的なものになってしまうこともあると思います。今回の3つの仙台市の取り組みを伺い、行政が本人、家族の声に謙虚に誠実に向き合っていると改めて思いました。非常に先進的で高い見識に基づく高い施策を打ち出していることは、市民の一人として感服いたします。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日予定されていた議事は以上となります。

4 その他

(宮城県長寿社会政策課)

前回の会議の際に報告させていただいたとおり、県の方で若年性認知症コーディネーターを7月から設置しております。清山会に委託し、RBA相談室、権利に基づくアプローチということで、電話相談等々の個別相談や研修会、当事者の交流会などの様々な事業を県内で進めています。研修会は関係者向け、ご本人・ご家族向け、一般の方向けということで3回実施しました。全てに共通していたのが、当事者のメッセージを強く皆さんに届けるということです。今までなかなか檀上に立つことができなかった当事者の方も、たくさんの方の前で自信をもってメッセージを発信しており、その姿を見て私も嬉しく思いました。これからも当事者の声を届けられるような事業として、清山会の方とも相談しながら進めていきたいと思っています。

他には、県の直営事業としてネットワーク会議というものを予定しております。若年性認知症の場合、雇用・経済的な支援が非常に重要ですが、なかなか手が付けられません。まずは県内の関係者が集まって情報交換をするということで、支援者、当事者、ご家族、そして雇用施策ということで、労働局、障害者職業センターなどにも入っていただく予定です。認知症を精神疾患の一つとして捉えて障害者手帳を取得しいろいろなサービスを使われる方も多いので、まずは顔合わせということで2月末に開催する予定です。

会議への参加のお願いをして気付いたことですが、認知症のなかでも若年性認知症施策は最近の取組みということもあり、本当に知られておらず、特に当事者視点という考えはなかなか広まっていないと感じております。障害者就業支援センターという障害者の就労を支援する専門機関があるのですが、先日そちらの方に聞いたお話で、企業からの相談に対し「自分たちでは分からないので対応できません」と言ってしまったことがあるとのことでした。その方は運よくRBA相談室までつながったのですが、どこにも繋がらず誰にも相談できずに終わってしまう方がたくさんいると思いますので、まずは関係機関とネットワークを作るところから始めていきたいと思っています。

また、県では第7期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の改定作業を進めています。今までは、若年性認知症の方の集いの場である「翼」のご紹介などは、高齢者元気プランに載せておりましたが、それだけでなく、ご本人のメッセージも必要ということで、

今回は認知症の当事者の方、ご家族の方からのメッセージもプランに掲載する予定です。このように、いろいろな場面で当事者のメッセージを当たり前に出していくということを、今後も進めていきたいと思っています。

5 閉会

(事務局)

平成 29 年度の仙台市認知症対策推進会議の開催については、今年度 2 回をもって終了となります。次年度第 1 回の会議は日程が決まり次第ご案内する予定です。

以上で平成 29 年度第 2 回仙台市認知症対策推進会議を終了します。